

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 6 部門第 1 区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公表番号】特表2017-532554(P2017-532554A)

【公表日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2017-516373(P2017-516373)

【国際特許分類】

G 0 1 M 3/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 1 M 3/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月22日(2018.8.22)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 4 9 】

全体として、自由軸により、カーペット部材を操作することで車輪軸 2 4 が傾いたときであっても、カーペット部材は平坦でかつ地面に対して平行に保たれる。第 2 および第 3 の自由軸 6 6 , 6 8 は、カーペット部材 1 4 の重心に取り付けられることにより、自動的にカーペット部材 1 4 がバランスと水平性を保つことを可能にしている。

なお本発明は、実施の態様として以下の内容を含む。

〔態様 1〕

ハンドル(12)と、前記ハンドル(12)に接続された車輪(16)と、前記車輪(16)に接続され、かつガスセンサ(18)に接続された嗅気口(28)を備える平坦なカーペット部材(14)とを備える、地下のガス管におけるガス漏洩を検知するためのカーペットプロープにおいて、

前記車輪(16)がカーペットプロープが備えるただ一つの車輪(16)であり、地面上を転がるように構成されていることを特徴とする、カーペットプロープ。

〔態様 2〕

態様 1 に記載のカーペットプロープであって、前記車輪(16)は、前記ハンドル(12)および/または前記カーペット部材(14)が接続された車軸(24)に取り付けられている、カーペットプロープ。

〔態様 3〕

態様 2 に記載のカーペットプロープであって、前記ハンドル(12)は、フォーク(20)または他の接続要素を介して前記車輪(16)の両側または片側に接続されているカーペットプロープ。

〔態様 4〕

態様 3 に記載のカーペットプロープであって、回転条件において、前記フォーク(20)は前記車軸(24)の周りで回転可能であり、前記フォーク(20)および前記車軸(24)間の相対回転を制限する係止機構(32)が発動する係止条件に移行させることが可能である、カーペットプロープ。

〔態様 5〕

態様 2 に記載のカーペットプロープであって、前記カーペット部材(14)は可撓性を有し、前記カーペット部材(14)を支持するフレーム部材(26)を介して前記車軸(24)に接続されている、カーペットプロープ。

〔態様 6〕

態様 5 に記載のカーペットプロープであって、前記フレーム部材 (2 6) は、前記車輪 (1 6) の両側または片側で前記車軸 (2 4) に接続された弓状部材または他の接続部材である、カーペットプロープ。

〔態様 7〕

態様 5 または 6 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、回転条件において、前記フレーム部材 (2 6) は前記車軸 (2 4) の回りで回転可能であり、前記フレーム部材と前記車軸 (2 4) 間の相対回転を制限する前記係止機構 (3 2) が発動する係止条件へと移行可能である、カーペットプロープ。

〔態様 8〕

態様 4 または 7 のいずれか一態様に載のカーペットプロープであって、前記係止機構 (3 2) は、係止条件において、前記ハンドル (1 2) と前記カーペット部材 (1 4) の相対回転を制限するように構成されている、カーペットプロープ。

〔態様 9〕

態様 4 , 7 または 8 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、前記車輪 (2 4) に対する前記ハンドル (1 2) の特定の回転位置で、前記ハンドル (1 2) を前記車輪 (1 6) から離れる方向に引っ張ることによって前記係止機構 (3 2) が発動するように構成されている、カーペットプロープ。

〔態様 10〕

態様 4 または 7 ~ 9 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、前記係止機構 (3 2) が、前記フォーク (2 0) または前記フレーム部材 (2 6) のそれぞれにピン (3 4) を備え、前記車軸 (2 4) に孔 (3 6) を備え、またはピンと孔の設置される部材がその逆である、カーペットプロープ。

〔態様 11〕

態様 4 または 7 ~ 9 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、前記係止機構 (3 2) が、前記車軸 (2 4) における第 1 の平坦な係合面 (4 0) と、前記フォーク (2 0) または前記フレーム部材 (2 6) における第 2 の平坦な係合面 (4 2) をそれぞれ備え、前記 2 つの係合面が回転条件においては係合せず、前記係止機構 (3 2) が係止される条件となると、すべり係合される、カーペットプロープ。

〔態様 12〕

態様 3 ~ 9 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、前記フォーク (2 0) が前記車輪 (1 6) の両側で前記車軸 (2 4) と係合することを特徴とする、カーペットプロープ。

〔態様 13〕

態様 1 ~ 1 2 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、前記カーペット部材 (1 4) および / または前記ハンドル (1 2) は、前記車輪 (1 6) に対し着脱自在であり、および / または前記ガスセンサ (1 8) が前記ハンドル (1 2) に対し、着脱自在に接続されている、カーペットプロープ。

〔態様 14〕

態様 1 ~ 1 3 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、前記カーペット部材 (1 4) が、前記カーペット部材 (1 4) の中心またはその近傍で前記カーペット部材 (1 4) を支持する前記フレーム部材 (2 6) に接続されていることを特徴とする、カーペットプロープ。

〔態様 15〕

態様 1 ~ 1 4 のいずれか一態様に記載のカーペットプロープであって、前記カーペット部材 (1 4) および前記車輪 (1 6) 間の接続部が、少なくとも 2 つの互いに直交する自由軸 (6 2 , 6 6 , 6 8) を備える、カーペットプロープ。